

2025年度 産業廃棄物焼却施設維持管理情報	
------------------------	--

処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量、測定結果

[illegible]

排ガスの測定結果

設置場所		小田原工場											
測定設備		非稼働	非稼働	非稼働									
採取位置		—	—	—									
*1 ばい煙量 又は ばい煙濃度	採取日		—	—	—								
	結果取得日		—	—	—								
	1号炉	ばいじん (g/m³N) 大気汚染防止法規制値 0.08 維持管理計画値 0.072	非稼働	非稼働	非稼働								
		ばいじん (g/h) 神奈川県条例規制値 1597 維持管理計画値 1434	非稼働	非稼働	非稼働								
		硫酸酸化物 (m³N/h) 神奈川県条例規制値 3.01 維持管理計画値 2.716	非稼働	非稼働	非稼働								
		窒素酸化物 (ppm) 大気汚染防止法規制値 250 維持管理計画値 225	非稼働	非稼働	非稼働								
		塩化水素 (mg/m³N) 大気汚染防止法規制値 700 神奈川県条例規制値 700 維持管理計画値 630	非稼働	非稼働	非稼働								
	2号炉	ばいじん (g/m³N) 大気汚染防止法規制値 0.08 維持管理計画値 0.072	非稼働	非稼働	非稼働								
		ばいじん (g/h) 神奈川県条例規制値 1387 維持管理計画値 1246	非稼働	非稼働	非稼働								
		硫酸酸化物 (m³N/h) 神奈川県条例規制値 3.56 維持管理計画値 3.204	非稼働	非稼働	非稼働								
		窒素酸化物 (ppm) 大気汚染防止法規制値 250 維持管理計画値 225	非稼働	非稼働	非稼働								
		塩化水素 (mg/m³N) 大気汚染防止法規制値 700 神奈川県条例規制値 700 維持管理計画値 630	非稼働	非稼働	非稼働								
ダイオキシン類 の濃度	採取日		—	—	—								
	結果取得日		—	—	—								
	1号炉	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m³N) ダイオキシン類対策特別措置法 規制値 1 維持管理計画値 1	非稼働	非稼働	非稼働								
	2号炉	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m³N) ダイオキシン類対策特別措置法 規制値 1 維持管理計画値 1	非稼働	非稼働	非稼働								

*1 ばいじん、硫酸酸化物は1回/2ヶ月、窒素酸化物、塩化水素は1回/6ヶ月で測定

項目	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の産業廃棄物焼却施設の維持管理の技術上の基準として、省令により、煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の発生抑制のための燃焼に係る維持管理の指標として一酸化炭素の濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、当該排ガス中のダイオキシン類の濃度を三ヶ月に一回以上測定し、かつ記録して対応。

2024年度 産業廃棄物焼却施設維持管理情報

処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量、測定結果

項目	測定位置	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月間の廃油焼却量 (kg)	-	343,500	12,000	438,300	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	242,500	85,900	125,600	248,000	57,300
月間の廃アルカリ焼却量 (kg)	-	0	0	0	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0	0	0	0	0
月間の廃酸焼却量 (kg)	-	429,500	20,400	669,700	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	369,000	129,800	168,900	409,700	77,700
月間の汚泥(DRY)焼却量 (kg)	-	0	0	0	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0	0	0	0	0
燃焼ガス温度 (°C) (廃棄物燃焼時の月平均値)	炉中央(熱電対)	950	950	951	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	951	949	949	949	950
集じん機前ガス温度 (°C) (運転時連続測定 of 月平均値)	炉中央(熱電対)	84	85	85	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	85	85	85	82	85

排ガスの測定結果

設置場所			小田原工場											
測定設備			1号炉	1号炉	1号炉	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	1号炉	1号炉	1号炉	1号炉	1号炉
採取位置			煙突測定口	—	煙突測定口	—	—	—	—	煙突測定口	—	排煙測定口	—	排煙測定口
ばい煙量 又は ばい煙濃度	採取日		2024年4月15日	—	2024年6月6日	—	—	—	—	2024年11月14日	—	2025年1月25日	—	2025年3月3日
	結果取得日		2024年5月20日	—	2024年7月3日	—	—	—	—	2024年12月13日	—	2025年2月28日	—	2025年3月19日
	1号炉	ばいじん (g/m³N) 大気汚染防止法規制値 0.08 維持管理計画値 0.072	0.042	—	0.039	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0.043	—	0.035	—	0.037
		ばいじん (g/h) 神奈川県条例規制値 1597 維持管理計画値 1434	570	—	490	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	570	—	430	—	490
		硫黄酸化物 (m³N/h) 神奈川県条例規制値 3.01 維持管理計画値 2.716	0.0095未満	—	0.0095未満	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0.0094未満	—	0.0094未満	—	0.0117
		窒素酸化物 (ppm) 大気汚染防止法規制値 250 維持管理計画値 225	140	—	—	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	63	—	—	—	—
		塩化水素 (mg/m³N) 大気汚染防止法規制値 700 神奈川県条例規制値 700 維持管理計画値 630	0.8	—	—	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0.7	—	—	—	—
	2号炉	ばいじん (g/m³N) 大気汚染防止法規制値 0.08 維持管理計画値 0.072	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働
		ばいじん (g/h) 神奈川県条例規制値 1387 維持管理計画値 1246	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働
		硫黄酸化物 (m³N/h) 神奈川県条例規制値 3.56 維持管理計画値 3.204	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働
		窒素酸化物 (ppm) 大気汚染防止法規制値 250 維持管理計画値 225	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働
		塩化水素 (mg/m³N) 大気汚染防止法規制値 700 神奈川県条例規制値 700 維持管理計画値 630	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働
ダイオキシン類 の濃度	採取日		2024年4月15日	—	2024年6月6日	—	—	—	—	2024年11月14日	—	2025年1月25日	—	—
	結果取得日		2024年5月22日	—	2024年7月4日	—	—	—	—	2024年12月13日	—	2025年2月28日	—	—
	1号炉	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m³N) ダイオキシン類対策特別措置法 規制値 1 維持管理計画値 1	0	—	0	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0	—	0	—	—
		2号炉	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m³N) ダイオキシン類対策特別措置法 規制値 1 維持管理計画値 1	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働

*1 ばいじん、硫黄酸化物は1回/2ヶ月、窒素酸化物、塩化水素は1回/6ヶ月で測定

項目	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の産業廃棄物焼却施設の維持管理の技術上の基準として、省令により、煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の発生抑制のための燃焼に係る維持管理の指標として一酸化炭素の濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、当該排ガス中のダイオキシン類の濃度を三ヶ月に一回以上測定し、かつ記録して対応。

2023年度 産業廃棄物焼却施設維持管理情報

処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量、測定結果

項目	測定位置	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月間の廃油焼却量 (kg)	-	321,100	非稼働	184,400	非稼働	非稼働	非稼働	373,300	60,900	非稼働	非稼働	211,700	非稼働
月間の廃アルカリ焼却量 (kg)	-	0	非稼働	0	非稼働	非稼働	非稼働	0	0	非稼働	非稼働	0	非稼働
月間の廃酸焼却量 (kg)	-	769,400	非稼働	421,900	非稼働	非稼働	非稼働	480,500	75,700	非稼働	非稼働	257,600	非稼働
月間の汚泥(DRY)焼却量 (kg)	-	0	非稼働	0	非稼働	非稼働	非稼働	0	0	非稼働	非稼働	0	非稼働
燃焼ガス温度 (°C) (廃棄物燃焼時の月平均値)	炉中央(熱電対)	957	非稼働	952	非稼働	非稼働	非稼働	949	950	非稼働	非稼働	951	非稼働
集じん機前ガス温度 (°C) (運転時連続測定 of 月平均値)	炉中央(熱電対)	88	非稼働	88	非稼働	非稼働	非稼働	85	85	非稼働	非稼働	84	非稼働

排ガスの測定結果

設置場所		小田原工場											
測定設備		2号炉	非稼働	2号炉	非稼働	非稼働	非稼働	1号炉	1号炉	非稼働	非稼働	2号炉	非稼働
採取位置		煙突測定口	—	煙突測定口	—	—	—	排煙測定口	—	—	—	排煙測定口	—
*1	ばい煙量 又は ばい煙濃度	採取日	2023年4月18日	—	2023年6月16日	—	—	—	2023年10月13日	—	—	2024年2月9日	—
		結果取得日	2023年5月17日	—	2023年7月5日	—	—	—	2023年11月16日	—	—	2024年3月15日	—
	1号炉	ばいじん (g/m ³ N) 大気汚染防止法規制値 0.08 維持管理計画値 0.072	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0.033	—	非稼働	非稼働	非稼働
		ばいじん (g/h) 神奈川県条例規制値 1597 維持管理計画値 1434	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	440	—	非稼働	非稼働	非稼働
		硫黄酸化物 (m ³ N/h) 神奈川県条例規制値 3.01 維持管理計画値 2.716	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0.0104未満	—	非稼働	非稼働	非稼働
		窒素酸化物 (ppm) 大気汚染防止法規制値 250 維持管理計画値 225	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	110	—	非稼働	非稼働	非稼働
		塩化水素 (mg/m ³ N) 大気汚染防止法規制値 700 神奈川県条例規制値 700 維持管理計画値 630	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	1.1	—	非稼働	非稼働	非稼働
	2号炉	ばいじん (g/m ³ N) 大気汚染防止法規制値 0.08 維持管理計画値 0.072	0.038	非稼働	0.028	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0.050
		ばいじん (g/h) 神奈川県条例規制値 1387 維持管理計画値 1246	530	非稼働	370	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	600
		硫黄酸化物 (m ³ N/h) 神奈川県条例規制値 3.56 維持管理計画値 3.204	0.0093未満	非稼働	0.0086未満	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0.0093未満
		窒素酸化物 (ppm) 大気汚染防止法規制値 250 維持管理計画値 225	63	非稼働	—	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	71
		塩化水素 (mg/m ³ N) 大気汚染防止法規制値 700 神奈川県条例規制値 700 維持管理計画値 630	1.4	非稼働	—	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	1.3
ダイオキシン類 の濃度		採取日	2023年4月18日	—	—	—	—	—	2023年10月13日	—	—	—	2024年2月9日
		結果取得日	2023年5月26日	—	—	—	—	—	2023年11月14日	—	—	—	2024年3月15日
	1号炉	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N) ダイオキシン類対策特別措置法 規制値 1 維持管理計画値 1	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0	—	非稼働	非稼働	非稼働
	2号炉	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N) ダイオキシン類対策特別措置法 規制値 1 維持管理計画値 1	0	非稼働	—	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0

*1 ばいじん、硫黄酸化物は1回/2ヶ月、窒素酸化物、塩化水素は1回/6ヶ月で測定

項目	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の産業廃棄物焼却施設の維持管理の技術上の基準として、省令により、煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の発生抑制のための燃焼に係る維持管理の指標として一酸化炭素の濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、当該排ガス中のダイオキシン類の濃度を三ヶ月に一回以上測定し、かつ記録して対応。

2022年度 産業廃棄物焼却施設維持管理情報

処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量、測定結果

項目	測定位置	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月間の廃油焼却量 (kg)	-	非稼働	非稼働	346,700	非稼働	非稼働	非稼働	242,500	330,400	非稼働	276,900	70,700	非稼働
月間の廃アルカリ焼却量 (kg)	-	非稼働	非稼働	0	非稼働	非稼働	非稼働	0	0	非稼働	0	0	非稼働
月間の廃酸焼却量 (kg)	-	非稼働	非稼働	455,000	非稼働	非稼働	非稼働	282,200	385,600	非稼働	541,900	160,500	非稼働
月間の汚泥(DRY)焼却量 (kg)	-	非稼働	非稼働	0	非稼働	非稼働	非稼働	0	0	非稼働	0	0	非稼働
燃焼ガス温度 (°C) (廃棄物燃焼時の月平均値)	炉中央(熱電対)	非稼働	非稼働	966	非稼働	非稼働	非稼働	953	949	非稼働	971	975	非稼働
集じん機前ガス温度 (°C) (運転時連続測定 of 月平均値)	炉中央(熱電対)	非稼働	非稼働	86	非稼働	非稼働	非稼働	86	85	非稼働	87	87	非稼働

排ガスの測定結果

設置場所		小田原工場											
測定設備		非稼働	非稼働	1号炉	非稼働	非稼働	非稼働	2号炉	2号炉	非稼働	1号炉	1号炉	非稼働
採取位置		—	—	煙突測定口	—	—	—	煙突測定口	—	—	煙突測定口	—	—
*1	採取日	—	—	2022年6月21日	—	—	—	非稼働	—	—	2023年1月20日	—	—
	結果取得日	—	—	2022年7月21日	—	—	—	2022年11月24日	—	—	2023年2月17日	—	—
	1号炉	ばいじん (g/m ³ N) 大気汚染防止法規制値 0.08 維持管理計画値 0.072	非稼働	非稼働	0.039	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0.026	—	非稼働
		ばいじん (g/h) 神奈川県条例規制値 1597 維持管理計画値 1434	非稼働	非稼働	500	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	390	—	非稼働
		硫黄酸化物 (m ³ N/h) 神奈川県条例規制値 3.01 維持管理計画値 2.716	非稼働	非稼働	0.0109未満	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0.0109未満	—	非稼働
		窒素酸化物 (ppm) 大気汚染防止法規制値 250 維持管理計画値 225	非稼働	非稼働	67	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	36	—	非稼働
		塩化水素 (mg/m ³ N) 大気汚染防止法規制値 700 神奈川県条例規制値 700 維持管理計画値 630	非稼働	非稼働	1.1	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	1.3	—	非稼働
	2号炉	ばいじん (g/m ³ N) 大気汚染防止法規制値 0.08 維持管理計画値 0.072	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0.041	—	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働
		ばいじん (g/h) 神奈川県条例規制値 1387 維持管理計画値 1246	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	570	—	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働
		硫黄酸化物 (m ³ N/h) 神奈川県条例規制値 3.56 維持管理計画値 3.204	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0.0092未満	—	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働
		窒素酸化物 (ppm) 大気汚染防止法規制値 250 維持管理計画値 225	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	65	—	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働
		塩化水素 (mg/m ³ N) 大気汚染防止法規制値 700 神奈川県条例規制値 700 維持管理計画値 630	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	1.2	—	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働
ダイオキシン類 の濃度	採取日	—	—	2022年6月21日	—	—	—	2022年10月21日	—	—	2023年1月20日	—	—
	結果取得日	—	—	2022年7月21日	—	—	—	2022年11月24日	—	—	2023年2月21日	—	—
	1号炉	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N) ダイオキシン類対策特別措置法 規制値 1 維持管理計画値 1	非稼働	非稼働	0	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0	—	非稼働
	2号炉	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N) ダイオキシン類対策特別措置法 規制値 1 維持管理計画値 1	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働	0	—	非稼働	非稼働	非稼働	非稼働

*1 ばいじん、硫黄酸化物は1回/2ヶ月、窒素酸化物、塩化水素は1回/6ヶ月で測定

項目	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の産業廃棄物焼却施設の維持管理の技術上の基準として、省令により、煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の発生抑制のための燃焼に係る維持管理の指標として一酸化炭素の濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、当該排ガス中のダイオキシン類の濃度を三ヶ月に一回以上測定し、かつ記録して対応。

2021年度 産業廃棄物焼却施設維持管理情報

処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量、測定結果

項目	測定位置	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月間の廃油焼却量 (kg)	-	250,100	136,400	218,100	340,100	非稼働	非稼働	239,300	173,000	441,200	非稼働	374,500	非稼働
月間の廃アルカリ焼却量 (kg)	-	0	0	0	0	非稼働	非稼働	0	0	0	非稼働	0	非稼働
月間の廃酸焼却量 (kg)	-	262,100	140,500	272,500	480,900	非稼働	非稼働	228,900	196,300	390,100	非稼働	425,900	非稼働
月間の汚泥(DRY)焼却量 (kg)	-	0	0	0	0	非稼働	非稼働	0	0	0	非稼働	0	非稼働
燃焼ガス温度 (°C) (廃棄物燃焼時の月平均値)	炉中央(熱電対)	950	950	950	950	非稼働	非稼働	951	950	949	非稼働	951	非稼働
集じん機前ガス温度 (°C) (運転時連続測定 of 月平均値)	炉中央(熱電対)	87	95	88	87	非稼働	非稼働	87	86	85	非稼働	86	非稼働

排ガスの測定結果

設置場所			小田原工場												
測定設備			1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	非稼働	非稼働	1号炉	2号炉	1号炉	非稼働	2号炉	非稼働	
採取位置			煙突測定口	煙突測定口	煙突測定口	煙突測定口	—	—	煙突測定口	煙突測定口	煙突測定口	—	煙突測定口	—	
ばい煙量 又は ばい煙濃度	採取日		2021年4月16日	2021年5月19日	2021年6月17日	2021年7月16日	—	—	非稼働	2021年11月17日	2021年12月9日	—	2021年2月16日	—	
	結果取得日		2021年5月17日	2021年6月14日	2021年7月5日	2021年8月13日	—	—	2021年11月5日	2021年12月9日	2022年1月7日	—	2022年3月15日	—	
	1号炉	ばいじん (g/m³N) 大気汚染防止法規制値 0.08 維持管理計画値 0.072	0.046	非稼働	0.063	非稼働	非稼働	非稼働	0.034	非稼働	0.036	非稼働	非稼働	非稼働	
		ばいじん (g/h) 神奈川県条例規制値 1597 維持管理計画値 1434	610	非稼働	940	非稼働	非稼働	非稼働	520	非稼働	500	非稼働	非稼働	非稼働	
		硫黄酸化物 (m³N/h) 神奈川県条例規制値 3.01 維持管理計画値 2.716	0.0081未満	非稼働	0.0085未満	非稼働	非稼働	非稼働	0.0104未満	非稼働	0.0103未満	非稼働	非稼働	非稼働	
		窒素酸化物 (ppm) 大気汚染防止法規制値 250 維持管理計画値 225	—	非稼働	28	非稼働	非稼働	非稼働	—	非稼働	73	非稼働	非稼働	非稼働	
		塩化水素 (mg/m³N) 大気汚染防止法規制値 700 神奈川県条例規制値 700 維持管理計画値 630	—	非稼働	2.6	非稼働	非稼働	非稼働	—	非稼働	3.4	非稼働	非稼働	非稼働	
	2号炉	ばいじん (g/m³N) 大気汚染防止法規制値 0.08 維持管理計画値 0.072	非稼働	0.072	非稼働	0.074	非稼働	非稼働	非稼働	0.041	非稼働	非稼働	0.046	非稼働	
		ばいじん (g/h) 神奈川県条例規制値 1387 維持管理計画値 1246	非稼働	960	非稼働	880	非稼働	非稼働	非稼働	520	非稼働	非稼働	620.000	非稼働	
		硫黄酸化物 (m³N/h) 神奈川県条例規制値 3.56 維持管理計画値 3.204	非稼働	0.0082未満	非稼働	0.0073未満	非稼働	非稼働	非稼働	0.0092未満	非稼働	非稼働	0.0092未満	非稼働	
		窒素酸化物 (ppm) 大気汚染防止法規制値 250 維持管理計画値 225	非稼働	23	非稼働	—	非稼働	非稼働	非稼働	64	非稼働	非稼働	—	非稼働	
		塩化水素 (mg/m³N) 大気汚染防止法規制値 700 神奈川県条例規制値 700 維持管理計画値 630	非稼働	1.8	非稼働	—	非稼働	非稼働	非稼働	0.94	非稼働	非稼働	—	非稼働	
	ダイオキシン類 の濃度	採取日		2021年4月16日	—	—	2021年7月16日	—	—	2021年10月8日	2021年11月17日	—	—	2021年2月16日	—
		結果取得日		2021年5月20日	—	—	2021年8月25日	—	—	2021年11月1日	2021年12月10日	—	—	2021年3月17日	—
1号炉		ダイオキシン類 (ng-TEQ/m³N) ダイオキシン類対策特別措置法 規制値 1 維持管理計画値 1	0	非稼働	—	非稼働	非稼働	非稼働	0	非稼働	—	非稼働	非稼働	非稼働	
2号炉		ダイオキシン類 (ng-TEQ/m³N) ダイオキシン類対策特別措置法 規制値 1 維持管理計画値 1	非稼働	—	非稼働	0.00000033	非稼働	非稼働	非稼働	0	非稼働	非稼働	0	非稼働	

*1 ばいじん、硫黄酸化物は1回/2ヶ月、窒素酸化物、塩化水素は1回/6ヶ月で測定

項目	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の産業廃棄物焼却施設の維持管理の技術上の基準として、省令により、煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の発生抑制のための燃焼に係る維持管理の指標として一酸化炭素の濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、当該排ガス中のダイオキシン類の濃度を三ヶ月に一回以上測定し、かつ記録して対応。